

## 対策支援主体・推進体制に関する意見

2008年10月10日

満塩 尚史

## ● 対策支援主体に関する意見

情報セキュリティ対策は、組織の情報の取り扱いから情報システムにおけるセキュリティ機能まで広範囲にわたる対策である。また、その対策範囲が広範囲にわたるため、法学、心理学、行動学から数学、情報工学までの複数分野を横断的に考慮しなければいけないと考える。一方、日本における教育機関・研究機関においては、個別の学問の研究および教育は行われているものの、情報セキュリティのような総合的な学問の研究および教育は十分行われていると言えない。

そのため、情報セキュリティに関しては、総合サイエンスとして研究・教育を行っていく必要があると考える。

## ● 推進体制に関する意見

技術面の知見を蓄積・活用できる構造に関しては、以下の検討に関し蓄積・活用する必要があると考えている。

## ➤ プロダクトやサービスのセキュリティ的な視点からの検討

今日、多くの場合、情報システムはゼロからプログラムを作るよりも、多くのプロダクトを組み合わせて構築する。特に、ネットワークインフラやコミュニケーションシステムは、既存のプロダクトやサービスを組み合わせている。この既存プロダクトやサービスは、各企業や組織で個別の設定を行い活用される。そのため、企業のセキュリティを確保するためには、適切な設定を行うことだと考える。そのため、セキュリティ的な観点から各プロダクトの設定を検討する必要がある。

cf. NIST Security Configuration Checklist Program

## ➤ ぜい弱性の整理、分類に関する検討

各セキュリティ機器やセキュリティ対策は、各種の組織や情報システムのぜい弱性を防御するために対策を講じる。そのため、同じぜい弱性に対しては、異なる組織ではいろいろな異なる対策をもって防御することが可能である。そのため、ぜい弱性を整理することは、適切な対策等の選択を導くことも可能であり、対策の重複を防止し、効率的なセキュリティ対策を実施することができる。そのため、ぜい弱性の整理、分類の検討をする必要がある。

cf. NIST National Vulnerability Databas

以上